

会議録

会議の名称	第5回 清須市総合計画審議会
開催日時	平成28年6月30日(木) 午後1時30分～午後3時50分
開催場所	清洲総合福祉センター2階第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市第2次総合計画 基本計画(案)について 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ 資料2 第4回総合計画審議会における主な意見等 資料3 清須市第2次総合計画 基本計画(案) 資料4 第4回総合計画審議会での意見等を踏まえた基本計画の修正(案)について 資料5 施策の「目指す姿」及び「達成度指標」一覧 資料6 市民説明会の開催について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	福田委員、浅井委員、伊東委員、小川(禎)委員、加藤委員、堀田(忠)委員、堀尾委員、富田委員、渡辺委員、野田委員(会長)、水谷委員(副会長)、天野委員、齋藤委員、高村委員、福西委員、前田委員、山田(功)委員、山田(康)委員、堀田(俊)委員
欠席委員	小川(興)委員
出席者(市)	加藤市長、齋藤教育長、葛谷企画部長、大橋総務部長、鷺見市民環境部長、林健康福祉部長、宮崎建設部長、河村会計管理者、木村議会事務局長、寺井教育部長、間下監査委員事務局長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、藏城副主幹、石附主査
会議録署名委員	堀田(忠)委員、天野委員
1 開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから第5回清須市総合計画審議会を開催いたします

す。

皆様には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、事務局から出欠状況をご報告させていただきます。

小川興児委員につきましては、所用のため本日欠席、そして、堀田忠彦委員、福西未来委員につきましては、少し遅れますとの連絡を受けております。

なお、副市長におきましては、他の公務のため欠席させていただいております。

次に、審議会の開催に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

(市長)

皆様、改めましてこんにちは。

今年も、夏場所と言われます大相撲の名古屋場所が7月10日から開催されますが、それに伴って先般、毎年春日地区で部屋を構えられます錦戸部屋の、元関脇の水戸泉親方に表敬訪問していただきました。私からは、大相撲のご盛会と、部屋の力士の方のご健闘をお願いしたわけですけれども、もう1つお願いしたのは、今、相撲界の中では横綱や大関がどちらかという外国の方が多いので、国技と言われていす大相撲で、伝統に則った、日本人の横綱をぜひ育てていただきたいということをお願いしました。

大相撲が来るとこの地域も暑くなると、こういう時期になりました。本日はそういう中でございますが、審議会を開催させていただきました。

皆様方、それぞれ本当にお忙しい方ではありますが、ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

これまで皆様方には、本市の現状や課題について改めて確認をしていただくとともに、清須市が10年、20年先にどのようなまちを創造していくのかということで、皆様方それぞれの分野、お立場でご議論をしていただいております。そういう中で、先般は基本構想の案を固めていただいたということでございます。大変ありがたく思っているところでございます。

さて、前回の審議会では、清須市の目指す将来像であります「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」、この実現に向けた37の施策についてご審議をいただいたところでございます。

本日の審議会では、この37の施策について、さらなる磨き上げを図っていただくとともに、基本計画を核とした行政運営マネジメントを中心にご審議をしていただきたいと思いますと考えております。

また、その上で、後ほど担当の方からご説明申し上げますが、総合計画の案をもとに、清須市のまちづくりについて、より多くの市民の皆様と共有を図っていくため、8月には市民説明会の開催を予定しております。

本日も活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつ

とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

(事務局)

それでは、議事の進行につきましては野田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(野田会長)

皆様こんにちは。

今日で5回目の審議会となります。審議会のおおよその雰囲気も、皆様十分に認識していただいていると思います。

今日もこれまで以上に活発にご議論いただきたいと思います。

それでは、議事に入る前に、第2次総合計画の策定のながれについて確認をするとともに、前回の審議会から変更のあった点等につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料1 清須市第2次総合計画の策定のながれ  
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

総合計画の策定のながれということで、今回の5回目、6月30日の審議会が終わりましたら、次は9月に6回目の審議会がありまして、10月に答申ということになるわけですが、今日の審議に基づいて決められたことをベースにしながら、市民満足度調査を7月中旬に発送するというので、さらには、8月の終わりに市民説明会を行うということでございます。

市民説明会の内容につきましては、また後で説明させていただきますけれども、こういった総合計画の策定のながれにつきまして、皆様いかがでしょうか。自由にご発言をいただければと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

基本的な流れですので、具体的な計画の中身や市民説明会の中身につきましては、また後ほどご議論をしていただきたいと思います。

それでは「第2次総合計画策定のながれ」につきまして、このとおり進めるということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。異議なしということで承りました。

### 3 議事(1) 清須市第2次総合計画 基本計画(案)について

(野田会長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

本日の議事は、「清須市第2次総合計画 基本計画(案)について」ということでございます。非常にボリュームが多いですけれども、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2 第4回総合計画審議会における主な意見等

資料3 清須市第2次総合計画 基本計画(案)

資料4 第4回総合計画審議会での意見等を踏まえた基本計画の修正(案)について

資料5 施策の「目指す姿」及び「達成度指標」一覧

資料6 市民説明会の開催について  
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

資料が盛りだくさんではあるのですが、最初に確認ですが、本日の審議会で基本計画の概ねの議論は終了するということになります。ですので、本日ご議論いただいて、その議論に基づきながら市民満足度調査や市民説明会を進めていくということになりますので、この場でぜひ活発にご議論いただきたいと思います。

基本計画(案)については非常に分厚い資料ですので、まずは最後にご説明いただいた市民説明会、この内容について、このとおりで良いかどうかということでご意見を受け付けたいと思います。

まず資料6について、ご意見等ございましたら、ぜひ頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

山田でございます。

市民説明会の質疑応答が25分、この質疑応答の仕方について、何か案をお持ちでしょうか。それとも「何かご質問はございませんか。」という形で、何でもお答えしましょうという表現なのでしょうか。

(野田会長)

はい。これは事務局の方からお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

基本的には、市長からの説明で総合計画の概要でありますとか、それに基づくまちづくりについてご説明をさせていただきますので、その内容についてのご意見でありますとか、ご質問についてお答えする形を考えております。

(野田会長)

山田委員、どうでしょうか。

(山田(康)委員)

質問に対してお答えをしていくという形になると、25分で十分なのでしょうか。

(野田会長)

全体の時間が1時間40分くらいということで、私もお依頼をいただいて講演をして、その後に市長からの説明といった何らかのアクションが必ず必要であろうということで、市長から説明をしていただいた上での話ですので、私も25分を若干超える可能性は当然あるような気がします。ですので、30分になったり35分になったりする可能性はあるのかなと思いますが、この辺りは、そういうことも踏まえてご認識いただいているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

プログラムの案としましては、質疑応答は25分ということで、全体の終了予定時間は午後2時40分でご案内はさせていただいておりますけれども、当日の状況に応じて、どうしても時間に限りがあるとは思いますが、なるべく多くの意見にしっかり対応できるようにしていきたいと考えております。

(野田会長)

ちなみに、私も講演のご依頼をいただいて、清須市さんの取り組みの中身を踏まえながらの講演と言いますか、一部説明に関わる話にはなるのですけれども、できるだけ短くとは思っております、通常講演というと50分以上、60分以上ですけれども、抑えて30分という形にしています。市長からは30分くらいご説明を頂くということになっておりますので、質疑応答はとりあえず25分ということで設定して、少々延びても良いということでご理解いただきたいと思います。後は当日の運営で、すごく長く質問をされる方がいた場合、その都度、司会をされる方が切っていただいたりし

て、できる限り多くの市民が発言できる形にしていだきたいと思います。  
他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

8月27日の説明会、これまで作ってきた基本計画(案)を皆様に説明することを目的にしているということで、意見をたくさん聴取するという、そういう趣旨ではないのかなという確認と、とはいえ質疑応答の時間がありますので、その時に疑問に関して答えることはできると思うのですが、意見を言われた時にどのように引き受けるか、引き取るかということは、最初に説明をされた方が良いのではないかと思います。

この説明会は、このような形で総合計画をこれまで作ってきました、そこで一旦皆様にご説明をさせていただきますということで、根本的なところをひっくり返すことはもうできないという流れになっていますので、それは最初に、市長が基本理念の部分はこれで行きたいという強い思いを持ってお話しされれば、皆様ああそうか、ということ納得されるのかなという部分と、それではどのような意見が言えるのか、どの部分であれば修正可能なのか、それを最初に説明されると良いのではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。最初にこの説明会の位置付けを、一言でも結構でございますのでご説明いただいた上で、説明に入っていただくということですね。

市民説明会は市民参加のひとつのプロセスではありますが、既にこの審議会にも市民の方々に参加していただいていますし、市民参画会議も何回もやってきたということがございますので、最後の8月27日はどちらかということ、今お話いただいたように、説明した後に市民と共有をしていく、そこを重視しながら進めていだきたいと思います。そこで議論をどんどん膨らませていくというよりは、市民との間で共有していくという形で進めていだきたいと思います。

他に質問等はございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、市民説明会につきましては、このとおり進めるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。

それでは、資料3の中身に入っていきたいと思うのですが、資料3につきましては非常にボリュームがありますので、まずは37ページまでをひとつの区切りにしてご議論をいただき、その後休憩を挟んで、38ページ以降に入っていきたいと思

います。

37 ページまでにつきましては、前回の審議会で色々ご意見をいただいたものも反映されていますし、財政状況とか、リニア・インパクトであるとか、また土地利用に関わる部分も加筆されておりますので、そういった部分も含めて、自由にご議論いただければと思います。

ご意見等どうでしょうか。小川禎一委員、お願いします。

(小川(禎)委員)

失礼します。小川でございます。

前回、第4回の審議会を公務で欠席ということで、流れがちょっと切れているのですけれども、資料2「第4回総合計画審議会における主な意見等」の中で教えていただきたい点がございまして。というのは、先ほど基本計画に関わるご意見についての説明がございましたが、資料2の基本構想(案)についての意見で「4つの基本理念のうち、『安心』については、今後の高齢者人口の増加を踏まえて、『高齢者が安心して過ごせるまちづくりを進める』という表現を追加すべきではないか」とあるのですけれども、これについて先ほどご説明があるのかなと思ったのですけれども、基本構想が修正されているのでしょうか。その点が分かりませんでしたので、質問させていただきました。もし書いてあれば、高齢者にとってはありがたい言葉が追加されるものだと思ってこれを読ませていただいた次第でございます。以上です。

(野田会長)

第4回審議会での議論としましては、この清須市第2次総合計画では、子育て世代の方々への支援を重視しようという思いを、皆様の合意のもと特出しするという形にさせていただいたところですが、その後に出た意見では、やはり高齢者も特出しすべきではないだろうかという話がありました。

しかし、これを特出ししてしまうと、また子育て世代の人たちが薄まってしまうという部分がありますので、高齢者の話は決して軽視していませんが、高齢者も含めた全世代という形で捉えるということになりました。

ですので、決して軽視しているわけではなくて、全世代をというところに含めて、これまでと同じようにきっちりとまちづくりを進めていこうという考え方になったということです。

(小川(禎)委員)

伸びゆく清須のための総合計画でございますので、その点は理解できますが、ちょっと引っかけたもので質問をした次第でございます。4人に1人が65歳以上という人口構成になってきた中で、「高齢者が安心して」という、病気になったらどうするかという、これが一番の不安でございますので、皆様関心を持たれるのだろうなど

思って質問をした次第です。

(野田会長)

重要なお話だと思います。この審議会では、そのお話もいただいた上で、今の若い人たちもいずれは高齢者になりますので、若い人たちが外に出ていかないためにも、子育て世代の方々への支援ということを言っていますが、全世代を見据えてまちづくりを進めるという形で合意させていただいていると考えております。

(小川(禎)委員)

ありがとうございました。

(野田会長)

他にどうでしょうか。どんな点でも結構でございます。山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

前回の審議会での意見をきちんと汲み取って、検討していただき、またグラフの中の極端な数字について説明を入れていただきまして、とても見やすくなりましたので、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。小川禎一委員、お願いします。

(小川(禎)委員)

もうひとつだけすみません。

資料3のグラフ、本当に変化がよく分かります。非常に分かりますけれども、そのグラフの年号でございます。

前回の審議会でも意見が出ていたのかなとは思ったのですが、例えば人口は1970年から2015年となっていますが、昭和何年、平成何年という表記があれば分かりやすくなると思います。「37の施策」のページでは平成、昭和が使われている部分もありますので、高齢者にも見やすくしていただければと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。元号で書かれているところ、24ページ、25ページもそうですね。これは確かに、おっしゃっていただいて本当にありがたいと思います。そろえた方が良いでしょう。最近では通常西暦にそろえた方が良いでしょう。事務局の方で意図的にやっていることがありますでしょうか。もしなければ、そろえ



た方が良いと思いますけれども、どうでしょうか。

(事務局)

当然そろえる必要はあると思っております、基本的には西暦でそろえたいと思っております。特に、現状や今後の見通しのところは、長いスパンのグラフになりますので、基本的には西暦でそろえていきたいと思っております。

ただし、26 ページからの財政状況の部分については、予算・決算の話になりますので、やはり地方公共団体ということで、年度というか、あまり西暦で何年度予算とは言わないものですから、そこだけは平成何年度決算というところで、財政状況だけは意図的にそういう形にしたいと思っております。

あとは細かい部分ですが、37 の施策のページにも出てくる部分がありまして、例えば 48 ページをご覧ください、施策 102 の「現状と課題」の最初の部分、現状と課題ということで、これまでどうだったかという部分の文章ですが、こちらも原則は西暦を書いた上で、市民の方が見た時の分かりやすさという点から、括弧書きで元号を入れていきたいと思っております。

(野田会長)

ということであれば、26 ページからの財政状況の文章も、48 ページと同じように「2008 年度 (平成 20 年度)」という形で記載した方が丁寧だと思います。財政関係のデータは、行政職員の方々も非常によく見られますので、何年度決算という時には元号の方が理解しやすいとは思いますが、文章は市民の方も見ますので、最初くらいは西暦も付けていただいた方が良くかなという気はします。そのような対応でよろしいでしょうか。

他にどうでしょうか。山田康博委員、お願いします。

(山田(康)委員)

財政状況の 28 ページですけれども、繰出金について、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計等を含むことが書いてありますが、特別会計として、一般会計と同じように収入と支出があって、毎年度展開されているということですが、そこに関する指標を掲載するイメージはありますか。

(野田会長)

ありがとうございます。特別会計ですね。どこかの施策について、特別会計に関わる指標を使えないかというご質問でしょうか。

(山田(康)委員)

28 ページの繰出金の説明の中では「介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計へ

の繰出金が毎年度増加しています」とありますので、それに関わる指標が何かあった方が良いのではないのでしょうか。

(野田会長)

指標というのは、具体的に数字を入れた方が良いということでしょうか。

(山田(康)委員)

非常に増加しているという状況が、目に見えて分かりやすい方がよろしいのではないのでしょうか。

(野田会長)

具体的に金額がこれくらい上がっているということを、パーセンテージや金額ベースで示すということですね。

(山田(康)委員)

そうですね。一般会計と同じようにグラフがあるのが良いとは思いますが、たくさん紙面を使ってしまうので。

(野田会長)

グラフを追記するとたくさん紙面を使いますので、少なくともデータとして、具体的にどれくらい上がったのかを追記するというところでよろしいのでしょうか。

事務局の方で対応していただくということで、考えていただけますでしょうか。

(事務局)

介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金は、高齢化ということで当然伸びていく部分でございますし、下水道事業特別会計への繰出金も本市の特徴的な部分であると思いますが、どこまで記載するのかという点で、細かすぎても分かりにくい部分もありますので、グラフにするのか、文章中の表現でもう少し補足するのかというところは、検討させていただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。どんな点でも結構でございます。

何度発言していただいても構いませんので、自由にご発言いただければと思います。

37 ページまでの内容については、本日の審議会で確認を取って「異議なし」という声を頂きたいと思っていますので、できれば何かご意見をいただければと思います。前回の審議会からは、リニア・インパクトや土地利用方針なども追記されています。

土地利用方針については、これまでの第1次総合計画を踏襲する形になっております。

どうでしょうか。堀田俊雅委員、お願いします。

(堀田(俊)委員)

市民参画会議から参りました堀田と申します。

まずは、資料3の17ページ、「きよすあしがるバス」の利用者数について、2012年度から急増している理由を記載した方が良いという私の意見に対応していただいて、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、個人的に素朴な疑問ですが、資料3の33ページ、「清須市で想定されるリニア・インパクト」の「① 地域全般」の中で、リニアの開業による時間短縮率は記載されていて、東京から近くなるということは分かりますが、清須市における経済効果の約89億円という数字が、近隣の市町村と同等程度ということは分かりますが、個人的に89億円は大きい金額だと思えますが、清須市のベースで考えた時に、89億円の経済効果がどのくらいの大ききで、どのように生かせるのかということが分かりにくいと思います。

今の段階で分かる状況で構いませんので、この89億円について、清須市の財政状況においてはどのような効果や利益があるのか、具体的に教えていただけると助かります。

(野田会長)

ありがとうございました。非常に興味深い質問です。私も知りたいと思います。

まず89億円という数字ですけれども、私のイメージとしては、そんなに大きいという数字ではないような気はしますが、かといってすごく小さい数字でもありませんが、今の財政規模との比較も踏まえて、清須市にとってどれくらいの大ききなのかということが1つの主要な質問であったかと思えます。

もう1つは、どう生かせるかということです。これについては、非常に難しい部分がありますので、経済効果の生かし方については、これからの話かと思えます。

1つ目の質問につきまして、事務局の方で何かお考えのところがあればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

こちらの認識としましても、50年間で約89億円という数字自体は、そんなに大きくはないと考えています。清須市は名古屋駅に近いという部分で、時間短縮率は名古屋市に次いで高くなっていますが、他の西尾張地域でも電車のアクセスが良い市町が多いので、そこでの差はそんなに大きくないという部分がありまして、文章中にもありますとおり、額の算定において効いてくるのは経済規模や人口というところがあり

まして、33 ページのグラフのとおり、北名古屋市、あま市、津島市といった同程度の規模の団体については、大体同じような数字となっています。

もう少し数字の分析が必要な部分がありますが、こちらの受け止めとしては、短縮率は高いけれども、それは西尾張地域のどこでも言えることで、西尾張地域の中でも、清須市が特にリニアによる経済効果的な恩恵を受けられるということはないと、逆にそのような受け止め方をしています。

(野田会長)

ありがとうございます。すみません、私がそんなに大きくはないという言い方をしたのは、名古屋に近いということで、今の歳入規模と同じくらいの経済効果がダイレクトに来るかもしれないという、そのような期待水準が高い場合、そこまでの経済効果ではないという意味でございます。平成 26 年度の決算規模は 240 億円くらいですかね。期待水準をどこに置くのかによって、受け止め方も大分違ってくるといことはあると思います。

ただし、どのように計算したのかにもよりますが、基本的には生産性をベースにして按分していったという形と聞いておりますので、実際にどれくらいのインパクトがあるのかということは、未知の部分もあるかと思っておりますので、そのままこの数字ということにはならないのかもしれませんが、そうは言っても、プラスになることに変わりはありませんので、そのような方向でリニアということを想定しながらまちづくりを進めていくということ自体は、積極的に評価していきたいと考えております。皆様にもそのように理解していただければと思います。

それでは、山田功委員、お願いします。

(山田(功)委員)

山田でございます。

意見という訳ではございませんが、先ほど山田委員がおっしゃいましたように、人口問題ということで、全国比較での数字という点をご配慮いただきまして、ありがとうございました。

先般地方の同じ立場の人とお話しをする機会がありまして、私が改めて感じたのは、やはり愛知県、しかも我々の地区というのは特別扱いということですね。全国ベースで見ると特異な地域ということを再三言われまして、その中でも清須市の位置は名古屋市の近郊ですので、私も「シビックプライド」や「清須が好きだ」という言葉を何回も申し上げていますが、非常に力のある地域だと思っています。

地域の小さな世界ではなく、大きな視野で見た場合に、我々の地域の位置付けを再確認すべきだということを改めて思いました。

ただ、先日知事の話を書く機会がありまして、外国に行くと日本は老体国家だというようなことを盛んに言われるということをおっしゃっていたので、私はむっとした

のですけれども、そのように外国から見られているのかと思ってしまうほど、ネガティブな情報が行っているなどは思いますが、全国ベースで見て、この辺りの地域は非常に特異ですし、先ほどリニアの話もありましたけれども、非常にその影響を受ける地域ですので、前を向いて、自信を持ってやっていける地域かなということを改めて思っております。ありがとうございました。

(野田会長)

ありがとうございます。確かにおっしゃっていただいたように、プラスの要素を見つけ出すのが、全国的に非常に難しい状況になっている中で、清須市は幾つかのプラスの要素をすぐに見つけられますので、特異な地域だという中で、自信を持って、前を向いていった方が、この地域、周辺のモデルになると私も思っていますので、今はそういったご意見を頂いたと思います。ありがとうございます。

他にどうでしょうか。浅井委員、お願いします。

(浅井委員)

浅井です。35 ページの土地利用方針ですけれども、始めに書いてある J R 枇杷島駅、名鉄新清洲駅・須ヶ口駅、計画に書くことは簡単ですが、現実的にはなかなか難しいと思います。

それと、清須市に農業用の土地はたくさんありますが、春日の方は調整区域で、一般の方はなかなか買える土地ではありません。農業も後継者がいない中でやってはいますが、規制を外して土地を売るということは、農業者にもそれぞれの思いがあって、なかなか市の思うようにいきません。

私は農業委員会から来ているのですけれども、春日、一場、上条の飛行場の跡、良い土地はあるのですけれども、規制が外せないものですから、売ることができません。そういうところの規制が外れれば、住宅もできて、人口も減らないわけです。名古屋駅前まで 15 分、20 分で行ける場所ですので、何とかできないかと思っています。

良いことはたくさん書いてあります。しかし、これを全てやろうとすると予算が今の 10 倍あっても追いつかないような気がするのですけれども、これだけのことを書いて、本当にやれますかと言われた時、会長さんはどのようにお考えでしょうか。

(野田会長)

今おっしゃっていただいたことが、まさに 35 ページの最初の 3 行に書いてあることですね。工業地区、住宅地区、農用地が混在しているということであると思います。将来的な用途純化を基本として、交通利便性とゆとりある土地空間の有効活用を図りながら、進めていくということですね。

ここは土地利用方針ですので、この方針自体には、浅井委員の意見としても反対ではない、この方針がきっちりと進むようにやってくださいということだと思います。

今おっしゃられたように、土地利用に関わる話というのは、国の法規制に関わる話であったり、県との調整による部分もございます。しかも、そもそもの農用地を持たれている方々の個々の意向というものがかなり尊重されながら進められていきますので、その辺りの部分というのは、都市計画マスタープランに書かれている方針を十分に尊重しながら、地道な交渉の中でしか、清須市だけではなく他も含めて、現状やっていくことができないということだと思います。

ただ、基本計画や基本構想におきましては、土地利用方針としての大きな話ということがありますので、こういったものをベースにしながら、市として総力を挙げて、都市計画課さんを含めた職員の方々が交渉していく、そういう方針自体には賛成していただけるのかなと思うのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

今ここで、この土地については2、3年以内にきちんとこの方向でいきたいと思います。これは、私自身言えませんので、この方針に基づきながら、各職員の方々を中心としてやっていこうということになると思います。

さらには、今回のこの計画自体を市民の方々に認識してもらえ、そういう計画にしていきたいと私も皆様も考えていると思います。市民の方々が認識して、その度合いが高まれば高まるほど、土地利用はどうあるべきかという話になっていきますので、そういう気運も高まっていくと思います。その中で、解決されていく問題ではないかなと思っています。非常に重要な問題提起であったと思います。

(浅井委員)

もう1つお願いしたいのは、災害が起きた場合のことです。農地が大事ということで、狭いところ、危ないところに住んでいる場合があります。これを直すためには、やはり何か強制して動かす方法があれば良いのですが、土地の買収については個人の100%の同意が必要で、これ自体がおかしいのですけれども、それができないと都市計画が何もできません。

(野田会長)

非常に難しい、私的な財産と公共の福祉をどうしていくのかという話だと思いますので、その辺りは今、浅井委員がおっしゃっていただいた認識というのは一般の市民もよく分かっていると思います。その認識をもっと深めていく中で、解決していくというのが方向性としてあるのではないのでしょうか。

今おっしゃっていただいたように、防災上においても非常に重要な、喫緊の課題ですので、ぜひ今回のこの利用方針を念頭に置きながら、市の職員と市民が協力し合うというような形で進めていければと思っています。ありがとうございます。

時間が大分過ぎてはいるのですけれども、折角ですので、どうでしょうか。

37 ページまでのところで、ご意見があれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、37 ページまでの部分については、このとおりで進めるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

ありがとうございます。

それでは、今から 50 分まで休憩とさせていただきますよろしいでしょうか。50 分から再開しますので、よろしく申し上げます。

(休憩)

(野田会長)

それでは、再開したいと思います。

次は資料 3 の 38 ページ以降の内容について、ご議論をいただきたいと思います。

38 ページ以降、例えば 43 ページ以降については施策ごとの内容となっており、前回の審議会での意見も踏まえた修正もございました。さらには、126、127 ページでは、総合計画を行政運営マネジメントの基軸と位置付けて、それをどのように実行していくのかということの分かりやすく示した内容になっています。

資料 5 については、施策の「目指す姿」と「達成度指標」の一覧となっています。これについては、前回の審議会と同様、施策の目的である「目指す姿」、それから「達成度指標」、それを特出しした一覧表となっています。

ちなみに、資料 5 の真ん中にある「満足度②」に「○」がついている指標は、この後に実施する市民満足度調査、アンケート調査の中で測定していきますので、本日の審議会で合意が得られましたら決定ということで、アンケートを実施していきたいと思っています。ですので、本日の審議会ではこれを完全に固めるということで考えてもらえればと思います。

ということで審議を再開しますので、38 ページ以降、さらには資料 5 について、ご意見等いただければと思います。

いかがでしょうか。伊東委員、お願いします。

(伊東委員)

伊東です。今会長が言われたのは、43 ページ以降の内容全般でよろしいでしょうか。

(野田会長)

全部に関わることでも結構ですし、個別でも結構です。

(伊東委員)

先ほど言われました市民満足度調査について、野田会長は専門ですので、ご質問したいと思います。

市民満足度調査というのは、要は今までの取り組みに対して、どれだけ市民が満足したかというような調査になるかと思います。その視点には、効率性という視点が全く入っていないと思います。例えば、例として適切かどうかは分かりませんが、1時間に1本バスがあったとして、もう少し市民の皆様の利便性を上げるために、1本増やしますと。バスが増便したというと、これは誰が考えても満足度が下がることはなく、上がると思います。ただし、そこには効率性という観点が全く入っていないような気がします。

全体の施策を見ますと、安心、安全、快適という部分と、そうではない項目も計画の中にあると思います。安心、安全、快適に関しては、皆様の生命や財産を守る、川の増水を防ぐといった、それくらいしかないのかなとは思いますが、そうではない項目に関しては、別の物差しがいるのではないかと思います。例えば、将来のために税収を上げたいという項目ですと、目的が税収を上げるという観点であれば、その施策に対してどれだけのお金を使ったらどれだけ戻ってきたか、それを例えば5年間でペイできるかどうかというような、そのような民間的な手法が入ると、自治体で一般的に必要な、当然やるべき業務とは区分けをする必要があると思いますので、そのような観点の指標も必要ではないかなというご質問です。

(野田会長)

ありがとうございます。効率性に関わるところが、市民満足度調査では聞き取れないのではないかとということですね。今、最後におっしゃっていただいたように、効率性に関わるのと、それ以外のどうしてもやらなければならないところ、これを分けて考える必要がある。それはそのとおりだと思います。

満足度調査は、基本的にはそれぞれの施策ごとに、満足かどうかということを知りたいわけですね。例えば、5段階で聞いたり、7段階で聞いたり、あるいは3段階で聞いたりするわけですが、それによって、それぞれの施策ごとの満足の状況が全部点数化されるというのが満足度調査です。今まで何となく思っていた市民のニーズがきちんとした数字で表れるということです。しかし、それは市民の主観的なものを集計したことになりますので、非常に難しい捉え方になってしまうということがあります。一方で、普通の統計データと比べて、難しいからやらないでおこうかということよりは、市民ニーズはなかなか客観的に把握できないわけですので、やった方が絶対に良いと思います。

市民にどういう期待水準があるのかということによって、満足の状況が変わってくるという点については、おっしゃられるとおりです。ですので、今回満足度調査を実施される際には、大体どういう施策なのかということが、ある程度分かるような情報



提供は必ず必要です。そういった情報提供を踏まえた上で、市民それぞれが満足かどうかを把握していくということです。これが満足度調査の全体像ですね。

一方で、効率性に関わる場所については、施策の中でも行財政運営に関する施策704「市民ニーズに応える行政運営の推進」などは、効率性に近いような話になってくるとは思うのですが、施策704の目指す姿では「市民のニーズにきめ細やかに対応しながら、計画的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営が行われ、市民サービスの質が向上しています」と書かれています。ここではある程度、効率性に近い観点で、きっちり効率的にやっていますか、ということをつえられるということでございます。

この辺りが限界かなということがありまして、それぞれの市民が想定されている期待水準や認識などにも大分左右されるという部分がありますので、できる限り情報提供をしながら、満足の状況をまず捉えていこうということがございます。それを踏まえて、もっと効率的にやるという判断は、政策のプロとしての行政職員がやるということになるかと思えます。それが良いのかどうかということも、市民がきちんとチェックするというのが、今回の調査の主眼であると思っております。というような形でよろしいでしょうか。

(伊東委員)

行政の効率化というのは、今ご指摘のあった施策704にあるのですが、それぞれの施策において、例えば、施策501「観光の振興」ですけれども、これは基本的に清須市に観光客が来て、そこでお金を落とさせていただき、それによって税収が上がるという最終目的、これをやるということは、市民の活性化とはまた別の話として、日本がやろうとしている観光立国というのはあくまでも経済政策で、観光客にたくさん来ていただいて、たくさんお金を落とさせていただいて、日本が豊かになるという、そのような経済政策と同じレベル、規模の大小は別として、そういう趣旨だと私は思います。

ということは、その視点というのは当然お金、例えば、税金をどれだけ投入したから、その結果として税収がこれだけ上がったというようなものの見方、先ほど申し上げた安心、安全、快適という部分は民間企業ではできないところで、そうではなくお金のやり取り、要するに税収を上げたいという簡単な論理でいけば、それは民間の論理が通用すると私は思っています。例えば、ある事業を実施する時に、これだけの費用がかかる、それが2年でリターンして戻って、それ以上の効果が期待できる事業であれば、初めて事業計画が通るようなものだと私は思っています、そのような事業に関してはそういう視点での調査というか、データ的に出すことができますので、そういう観点で物事を見ないといけないのかなと思います。

以前、市で図書館を作るという事業がありまして、私も委員として関わらせていただいたのですが、その時に自分自身の感覚が一般の人と違うかどうかということがすごく気になりましたので、私の友人や、業務の関係の人に話を聞いたことがあ

るのですけれども、すごくびっくりしたことがあります、大きく2つに分かれるということです。女性差別ではないのですけれども、体育協会の関係の主婦が主体の方たち、年齢層でいくと40代以上の女性の方たちに聞いた時には「清須市になったのだから、立派なものが必要」という方が多くみえました。実際、その方たちは、今まで図書館に行ったことがあるかといったら、行ったことはないですし、図書館ができた後も、後で話を聞くと行ったことがないということで、市としての体裁を整えるためには当然必要であるし、これからの子どもたちに残さないといけないということで、現在の図書館の形が必要ということを言われたのですけれども、大きく分かれたのは、私のようなサラリーマンで、年代的にも50代以上くらいの体育協会の会員男性の方に話を聞くと、見方が全く違いまして、世の中の財政状況から考えて、そのような立派な図書館が必要なのか、誰が利用するのか、その人たちが利用しやすいのかという、規模の問題など、今までの箱物行政を批判的に見る意見の方が多くありました。

そういう目で見ると、市民満足度調査でも、止めろという意見ではなく、こういうことが困っているからやって欲しいという意見はどんどん入ってきます。しかし、それはいらぬよという意見は、出すタイミングがないと思います。実際、事業をやるよと言えば、例えば、今回英国でEUを離脱するかどうかという、あんなことはありませんので、一般的に問題点の意見は行政に入ってきます。こういうことをして欲しい、こういうところが困っているという。しかし、その優先順位が高いか低いかわかることは誰も考えていなくて、市の置かれた財政状況などを判断して、どれを優先して、どれは止めますという話がなかなか出ないような雰囲気であるという感覚を受けています。

体育協会の会員の皆様がよく言われるのは、総合型の体育館が何故できないのか、市の方に言ってくださいということです。私は年代的にも先ほど申し上げたとおり、大きい箱物は後で維持費が大変という意識があるのですけれども、皆で使えるような、市民体育祭ができるような総合グラウンドが何故ないのかということもよく言われます。多分、体育協会で「何か困っているものはないですか」とアンケートを取ると、「作って欲しい」という意見が出ると思います。出た時に「いらぬ」とは言いにくいですし、財政を預かっているわけではないものですから、「いらぬ」と言う人は誰もいないような状況になりますので、そういう点でお金の意識を持つようなデータがないと、今後そういう形で意見が出て、やってくれなかったら「何やっているのか」となってしまい、「それはこっちの方が大事でしょう」という意見が出てきませんので、お金の話というのが、結果として必要ではないかと思います。以上です。

(野田会長)

ちなみに、伊東委員が思っていることは、私も割とそういう感覚でありまして、できる限り持続可能性ということを常に意識しながら、あまり身の丈に合って

いないようなことをやると「大丈夫かな」と思ったりするという気持ちはよく分かります。

そういったことを今回のアンケートで捉えられないかということについては、ひとつは自由意見を書く部分がございますし、あるいはそれぞれの施策についても書く部分がございます。そういったところで一定程度捉えられるかと思えます。

今お話いただいた内容は、大きく2つあるのかなと思ひまして、1つは、税収を上げるという観点でいくことはできないかという話なのですけれども、最終的にその都市に人が集まる、人口が流入して他の都市に比べて人が集まるというのが、結果としてそこに税収が落ちるといふ話に全部結び付くと思ひます。それは最後の結果としては認識できます。

ただし、アンケートの段階ではそこまでの認識はできない、できないというか、これ自体 37 の施策についてどういう満足度の状況かということ把握するということですね。ですので、この満足度の状況を見ながら、どこの施策が、どの事業との関係で良くないのか、というようなことを検討していくためのデータ集めということですね。そのデータ集めの中で、結果としてこの施策がうまくいかないのは、この事業がダメだからといった議論をして、最終的に止めるか、止めないかという話にしていきます。現行の総合計画では、そのようなデータが施策ごとに全部あるというわけではありませんので、議論さえ科学的にできないというのが現状です。

ですので、最終的に 37 施策のデータを集める、これが2つ目の議論ということですね。止めるという意見が出にくいということではあるのですけれども、このアンケートは、市民が「これを止めさせてくれ」ということを、無理やり言おうと思えば言えるのですけれども、どちらかという現状の 37 施策について満足度がどういう状況かというデータを集めるというものです。後は行財政運営の中で、行政職員の方々と、あるいはそれを外部から評価する市民の意見を踏まえて、その施策が本当に必要かどうかということを見ていくということですね。満足度のデータが分かれば、37 の施策ごとに、これは時系列で取っていきますから、満足度がどう変化していったかということも分かりますし、しかも「目指す姿」というのが 37 の施策ごとに設定していますので、その姿に向かって進んでいるかどうかということが分かります。ですので、その後に議論ができる、そういうイメージです。アンケートではいきなり「止めさせる」という方向には行かないのですけれども、これを材料にしながら検討をしていくということだと思ひます。

私自身は、伊東委員が言われたようなことをご認識されている職員の方々が非常に多いのではないかと思ひまして、一方で、民主主義というのは、年代の違いがあるということと言われましたけれども、私もそれをすごく思ひまして、かなり年代でニーズ、それから考え方が違ったりしています。若い人と、お年寄りの方々と、真ん中ぐらいの人たちと、全然違ったりもします。しかし、基本的にはこういうデータを踏まえながら、妥協していくということが民主主義だと思ひますので、ひとつは

データをそろえるということで、ご認識いただければと思います。話をし過ぎて申し訳ございません。

他にどうでしょうか。高村委員、お願いします。

(高村委員)

58 ページの政策2、施策203「学校教育の充実」の達成度指標の2つ目、「学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合」ということで、満足度調査をされると思うのですが、これは子どもに答えてもらうということでしょうか。それとも、親が「この子は多分楽しいだろう」と考えて答えてもらうということでしょうか。

(野田会長)

個別調査ということですが、これはいかがでしょうか。

(事務局)

こちらは個別調査ということで、この後、学校の方で基本的には小・中学校の児童・生徒を対象にアンケートを取ります。今、実際に通学している児童・生徒にアンケートを取りまして、その数値をまとめていきたいと考えています。

アンケートの際には、単純に「楽しいと感じますか？」という質問だけを聞くというのなかなか難しいと思いますので、色々な切り口で聞いた上で、総合的に指数化などをして基準値を出していきたいと考えています。それを定点観測して、しっかり上げていくということをやりたいと思っています。

(高村委員)

子どもに直接聞いていただく方が、また全然違うと思います。親が思っているよりも、子どもは学校で色々あつたりしますので、直接子どもに色々書いてもらったり、聞いてもらえる方が、はっきりした、しっかりしたことが出てくるのではないかと思います。子どもに聞いた方が良いと思います。ありがとうございます。

(野田会長)

確かに子どもたちの本音を、そのままダイレクトに把握したいということかと思えます。またこのデータもそろえば、共有できればと思います。

他にどうでしょうか。小川禎一委員、お願いします。

(小川(禎)委員)

たびたび発言させていただいて申し訳ございません。満足度ではなく、施策の方で意見を述べたいと思います。

68 ページの施策303「高齢者福祉の充実」、「現状と課題」のところで、前回の審議

会で説明があったとは思いますが、たびたび申し上げますように欠席したということで、お許してください。

最初に「国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に」というくだりで、「地域包括ケアシステム」という言葉が出てきております。「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように」という言葉があるのですけれども、高齢者自身が感じておられるケアシステムと、現役というか、今頑張っておられる若い方が感じておられるケアシステムというのは、良い制度ができたと思われるのか、こんなことというように思われるかというのが、ひとつ疑問というか、聞きたいと思います。

というのは、実際、ここに大事なことがひとつ抜けていると思います。「住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるように」というためのケアシステムですけれども、その前に「重度な要介護状態となっても」という、この言葉があることによってがらっと変わるということが、私が非常に恐れているというか、悲しく思っていることとございます。

4人に1人が高齢者になってきた時代に、いわゆる施設等に思ったように入所できるか、又は葬儀難民という言葉も出ているくらい、火葬場も今日死んだから明日焼いてもらえるということではなくて、1週間待ちというような時代に2025年にはなっていくだろうというもとの、このような文章が出ていますので、ここに一言ぜひ「重度な要介護状態となっても」という言葉を付け加えられることによって、これを読まれる市民の方が、地域包括ケアシステムということについて理解していただけるのではないかと、こんなことを思っております。

意図的に抜かれたのか、その辺りの質問ですけれども、行政の方でやっていただける地域包括システムには喜んでおります。以上です。

(野田会長)

地域包括ケアシステムそのものは、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供するという、包括ですので、総合的なものということですね。ですので、市民のニーズを踏まえて、当然こういったものは検討されていると思います。

今お話いただいた、「重度な要介護状態となっても」という言葉を、「可能な限り住み慣れた地域で」の前に入れるかどうかという話ですけれども、私は意図的に入れてないのではないかなと思います。それは保証しないという意味ではなくて、そういう文章を入れることによって、この段落自体が要介護状態になるということを前提としたような、そういう文章になってしまいますので、むしろそういう人も、そうでない人も含めて、人間誰しもということですね。ということで書かれた文章ではないかと私自身は思っているのですけれども、むしろ皆様に聞いてみたいのですが、他の委員の方々、どう解釈されますでしょうか。今、小川禎一委員にアドバイスをいただいた

ように、「可能な限り」の前に「重度な要介護状態となっても」という言葉を入れるということが良いのか、ちょっと違和感があるのか、私からお伺いしたいのですけれども、どうでしょうか。

(伊東委員)

あるとイメージが暗いものになってしまいますので、当然それは含まれているという判断で、ない方が、文章としてだけですけども、気持ちが良いというのか、重くなってしまいますので、なくても良いのかなと思います。

(野田会長)

他にどうでしょうか。その辺りの感覚が、私自身の考え方で言ってしまうと良くないのかなと思いましたので、お伺いしたいのですけれども。

渡辺玲子委員、お願いします。

(渡辺委員)

渡辺です。ここに「可能な限り」という言葉が入っていますので、「重度になっても」という言葉は、必要ないのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。小川禎一委員のおっしゃられることは、我々も皆、同じように分かっているつもりで、人間誰しも年は老いていきますし、高齢な方々が生き甲斐を持ってその地域で暮らしていただかないと。

はい、市長、よろしいですか。

(市長)

私は、むしろ 68 ページですね、今ご質問があったことも含めてですけども、政策が「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」ということで、ここの中を見ても、介護、そして困った人、これをどうしていくのかという話ですけども、今はむしろ平均年齢は上がりましたし、それと同時に、昔の人と比較すると身体機能や健康状態が 10 歳も 20 歳も若い、強い、そういう人が高齢者の中でもたくさんおみえになる。ですので、そういった人たちがお互い様とって助け合う、そのような自助・共助、こういうことがひとつも出てきません。悪くなった時にはこうやりますよ、しかし悪くなっても皆で助け合いましょうと、こういうことが入ってきても良いと思います。

今、超高齢化社会ということで、マイナス意識ばかりで話が進んでいるのですけれども、やはり高齢者の方でも、本当にピンピンして、現役で働いてみえる方がたくさんいらっしゃるわけです。ですので、そういう人たちは自分たちが自分たちを助けて

いく、高齢者が高齢者を助けていく、支えていく。こういうことが、ここに出てきても良いような気がします。以上です。

(野田会長)

ありがとうございます。今お話いただいた内容については、どこに入れるのかということもありますが、全体に関わる話ですね。

全体に関わって、アクティブシニアというのでしょうか、アクティブな高齢者の方は非常に多いものですから、行政だけではなくて、そういう人たちが地域をともに助け合っていくというのは、当然、公共的な空間は皆の空間ですので、皆で支え合ってやるのだという発想ですね。そういった話はぜひどこかで入れていただきたいと思えますし、その話に包含される内容としまして、要介護状態になっている人も、そうでない人も、皆同じ仲間として一緒に生活していける、そういう地域を目指すのだという、そういうメッセージですね。そのためにも、意図的に入れない方が、私は良いのではないかと思うのですけれども、住民をお客さん、対象と捉えて、この人にはこれをやってあげます、この人にはこれをやっていきますというようなイメージになってしまいますので、むしろ、皆でこの地域を作っていくのだという、そういう形にしたいと思えます。

(小川(禎)委員)

ありがとうございます。私もそれを願っています。

ですけれども、市長さんがおっしゃったこととは逆になるかも分からないですけれども、75歳以上でそうなった時に、こういう助け合いもあるのだという、善意的にこれを読めば良いのですけれども、こんな良いのがあるのかと行って、ただ単純に読んでしまわれては、地域包括ケアシステムの意味がないということを思いました。

もうひとつ、私も80歳で、ここで発言させていただけるということは嬉しいことなのですけれども、前のページの施策302「地域福祉の充実」というようなところで、「地域のつながりを強くするための努力」というような取り組みが入らないかなと思っております。しかも、何番でも良いのですけれども、「高齢者が」ということを頭に付けて、「高齢者が地域のつながりを強くするための、それぞれ活動をする」というような意味合いの言葉が入らないかなと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。1点目の地域包括ケアシステムの構築に関わるような話というのは、これからの高齢者福祉の個別の施策や行政計画において、具体的に展開されていきます。その中には当然、重度要介護の方々、要支援・要介護の方々、それぞれについて当然政策はありますので、そこを見れば必ず何らかの政策があるということとは理解してもらえるかと思えます。

一方で、市長のご意見を受ける部分として、66、67 ページの辺りのどこかでそういった話が含まれても良いなという、そういうご意見だと思いますが、確かにそうだと思います。

その辺りは、事務局の方でもう一回考えていただいて、助け合うということ、「現状と課題」の中に「地域のつながりが希薄化する」という言葉があるものですから、そういったところでご対応いただきたいと考えております。

他にどうでしょうか。水谷副会長、お願いします。

(水谷副会長)

126、127 ページ、「基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行」のところですか。目的を作って、それを達成するための手段を考えていくというアプローチで、今回総合計画を動かしていかれるということなのですから、実際に資料5の方で、目標となる達成度指標が一覧になっていると思います。基準値、これからアンケートを取られると思いますが、それが2018年度にどうなっているのかということで、前期計画目標値、その後、後期計画目標値とあります。

これの多くが「基準値から上昇」となっていて、1%上昇すれば良いのか、それとも30%、又は120%上昇したら良いのか、これは目指す姿がどういった状態なのかということと関連してくるのではないかと思いますし、1%の上昇と50%の上昇を目指す時のアプローチは多分変わってくると思うのですけれども、その辺りで、数値を出した方が良いのか、このままの方が良いのか分かりませんが、どのようなお考えかを聞きたいと思います。

(野田会長)

具体的な数値として設定できるものについては、ほとんど設定されているのですね。設定できないような項目について、ひとまずは「基準値から上昇」ということでまずはやっていこうという、そういう認識だと思います。

例えば、施策103の達成度指標、「侵入盗（住宅対象）の認知件数」。これは「基準値から減少」ということで、数値として基準値を設けて、そこから減少していくということですね。この辺りも解釈が非常に難しいですね。認知件数ですので、一生懸命捜査活動をすれば認知件数が増えてしまうとか、一方で、一定の、従来と同じような認知状況の中で減少するのは良いことなのだという解釈で、ここでは減少と書いているのですけれども、何%の減少かということは書きにくい部分ですので、こういう形で書かれているのだと思うのですけれども、どうでしょうか、補足ですとか、意見が違ふということであれば、事務局から頂きたいのですが。

(事務局)

基本的には市民満足度調査、アンケートで取る指標については、基準値を取った上



で、それを上げていきましょう、下げていきましょうというところで、なかなかアンケートで取った数字が 30%だった場合に、それを 50%にしましょうというところも根拠が難しい部分がありますので、満足度や市民の実感的なところは、より良い方に改善していきましょうという思いを込めて、上昇あるいは減少というところでいきたいと思っています。

あと、野田先生が言われました侵入盗の認知件数ですとか、そのような数字が実際出ているものの中でも、数値目標ですので、具体的な方がより良いというところもありますので、なるべく具体的な数字を設定したいとは考えたのですが、認知件数などについては、具体的に何件減らすというところがなかなか難しいのかなというところもありまして、まずは減らしていかななくてはいけないという目標は立てた上で、それを評価する段階では、減っていた場合にそれが 1 件なのか、10 何件減っているのかという、減少幅などで評価の仕方が違ってくると思いますので、目標値はひとつの評価の目安として、減少や上昇についても、どのくらい増減したかとかいうところは評価の中で生かして、そこで出た課題を検証することで、後期計画の目標値を変えていく余地はあると思っています。達成度指標をなるべく具体的な数字にしたいと思いつつも、そういったところで、こういう整理をしています。

(野田会長)

正直に申し上げまして、市民満足度のデータそのものを、これだけたくさん計画の各施策に貼り付けをして、こんなに一杯やっているところは多分ほとんどないと思います。こういったことを行政の方々が自分からやると言っているということは、ひとつの挑戦ではあると思っています。

数年間見てみますと、大体どれくらいなのか、何となく頃合いが分かってきますし、どれくらいが全体のニーズなのか、その中でどれくらい減らすのが良いのかということも、多分時系列で追っていけば分かってくると思いますので、ひとまずはこういう形で、設定できるものはなるべく具体的に設定したという形で、ご理解いただければと思います。

時間が押してはいるのですが、他にどうでしょうか。

堀田忠彦委員、お願いします。

(堀田(忠)委員)

商工会長の堀田です。商工会の活動とはちょっとかけ離れているかも知れませんが、朝日遺跡ですね。うちの家内が長崎の方の出身で、この間吉野ヶ里遺跡に行った時に、話を聞きますと朝日遺跡の名前が出てくるのですね。相当注目されている大きな遺跡ですが、現在どれくらいの進行状況でしょうか。105 ページの 5 番目のところには、活用ということが書いてありますが。

(野田会長)

ありがとうございます。事務局の方でどうでしょうか。

(事務局)

教育部長の寺井でございます。朝日遺跡、貝塚資料館の方も、昨年度、愛知県が新しい資料館の建設計画ということで基本構想を策定しまして、今年度に基本設計、来年度に実施設計という形で、平成 30 年度に建設に着手する予定ということになっております。以上でございます。

(野田会長)

ありがとうございます。どうでしょうか、堀田委員。

(堀田(忠)委員)

その辺りも計画の中に少し入れても良いような気がするのですが、どうでしょうか。

(野田会長)

恐らく、朝日遺跡のというようなレベルになってきますと、個別の事業に関わる話になってくるとは思いますが、具体的にはどこに、どのように入れることが考えられるでしょうか。

(堀田(忠)委員)

105 ページの 5 番目のところに、もう少し具体的に書いてもらってはどうでしょうか。「にぎわい創出に取り組みます」では、いつ頃の話なのかなと思いますので。

(野田会長)

どのような内容を書くのがよろしいでしょうか。「平成 30 年度に着手します」というような話でしょうか。

(堀田(忠)委員)

そのような話でも結構だと思います。

(野田会長)

恐らく、そのレベルの話は実施計画で書く内容かなと思います。これを受けて、この後に実施計画が出てきますので、そこには具体的に書かれると思います。毎年チェックをしますので。しかも、予算が付いて、評価もできます、というご理解でよろしいでしょうか。

(堀田(忠)委員)

分かりました、ありがとうございます。

(野田会長)

はい。加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

先ほどの目標値の件ですけれども、評価をする時に、その度にこれを変えていくという考え方でよろしいでしょうか。1年ごとに評価をする、その度に新しく目標値を決めてやっていく、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

それと、もう1つは、「外部の視点からの評価を実施します」と127ページに書いてありますが、この「外部の視点」というのはどの辺りのレベルのことを想定していますでしょうか。

(野田会長)

ありがとうございます。目標値については、毎年変えるわけではなく、目標年次に向けて、ということですね。

(事務局)

基本的には、まず前期の目標値は一部2018年度、調査関係に基づく指標はそれぞれタイミングがあるのですけれども、前期計画の計画期間が2019年度までですので、その目標値を設定していきまして、評価は毎年度行っていきますので、まず2017年度がどうだったか、それが2019年度の目標値に対してどういった状況なのかをきちんと把握して、その上で、目標を達成するためには施策をどのようにやっていかないといけないのか、ということを考えていくというところで、一旦ここでは長期的な目標を置くために、後期計画目標値まで置いていきますけれども、後期の計画を作る時には、前期の計画の目標値までの状況を踏まえて、目標値を変更していくということは想定しております。

(野田会長)

あと、もう1つは127ページの上から4行目、「また、評価の妥当性・客観性を確保するため、外部の視点からの評価を実施します」ということではあるのですけれども、これについては、「外部」というのは市民や有識者という形になるのかと思います。行政組織以外からの、ということですね。今の時点で、具体的にどうするのかということは、多分考えられていないような気がしますけれども、何かこの点について補足する点がありますでしょうか。

(事務局)

まずは、行政評価ということで、事業や施策を実施する事業担当課が評価をすることを基本として、その評価を踏まえてどうしていくのかを、しっかりと自分たちで考えることが基本になると思っています。ただし、その評価の妥当性や客観性の確保というところが、当然必要な点であると思っております、外部の視点からの評価ということも、補足的にやっつけていかななくてはならないと思っております。

その上で、外部の視点、具体的には外部有識者の視点を重視するのか、あるいは、市民の視点を重視するのかというところは、色々あるかとは思いますが、その辺りは行政評価の制度を運用する中で、もう少し考えていきたいと思っております、まずは、この計画の中では、外部の視点の評価を取り入れることを明記していきたいと思っております。

(野田会長)

ありがとうございます。

本日の審議会で大方決めていきたいと思っておりますので、ぜひこの場でご意見等があれば伺いたいと思っておりますが、どうでしょうか。

はい。山田康博委員。

(山田(康)委員)

山田でございます。施策 204「ひとり親家庭への支援の充実」の達成度指標、「ひとり親家庭からの就労相談による就労者数」ですが、2015年度は10人となっています。これは結果ですね。相談者数と就労者数ですが、相談された方全てが就労したので100%ということなんでしょうか。それとも相談件数はすごくたくさんある中で、就労者数が10人だったということでしょうか。

(事務局)

2015年度の基準値の10人ですが、ひとり親家庭の方から就労相談を受け付けていまして、相談があった方の中で、就労に結び付いた方の数が10人ということです。相談を受けて、就労に結び付いた人をなるべく増やしていこうという指標になっています。

(山田(康)委員)

ということは、相談者数分の就労者数という割合でいくと、ずいぶん小さいことになるのでしょうか。

(野田会長)

多分この書き方をされているというのは、相談件数自体がそんなにはないのではないかと思います、絶対数のような形になっているのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

(事務局)

相談件数自体があまり多くはないというところで、今具体的な数字は持っていないのですけれども、40人とか、50人くらいのレベルの話であるということ聞いております。

(山田(康)委員)

より相談に対応して、その結果、就労できるような形を目標にするということですね。分かりました。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

繰り返しますけれども、資料5の「満足度②」のところは、本日の審議会で合意を得て、7月中旬にはアンケートに入りますので、ここで決めてしまいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

(水谷副会長)

目標値も決める必要がありますでしょうか。

(野田会長)

目標値ではなく、達成度指標の「満足度②」ですね。各施策の満足度とは別に、アンケートの設問文をそれぞれ設定しますので。どうでしょうか。もう少し時間が必要ということであれば、遠慮なくお伝えください。

(山田(康)委員)

施策606「男女共同参画社会の推進」の達成度指標、「社会全体で男女が平等であると思う市民の割合」というところで、この「社会」というのは、「全てのことで」というお聞きの仕方、「清須市の」というイメージとはまた違うのでしょうか。

(野田会長)

これは私もそのように思ったのですが、清須市ではなく、社会全体、そういう意味ですね。

これは、どのような経緯でこの内容にされたのでしょうか。何かの計画にこの文言が出ているとか、このような捉え方をしているということ、このようにしているイ

メージでしょうか。「市民満足度調査における満足度」を「満足度①」で聞いています。そして、「男女共同参画社会の推進」に関わる施策の清須市での満足度の状況が把握できるのですね。「満足度②」については、これまでの色々な計画に関わるものですか、生活実感ですとか、そういった形で聞くという項目ですので、一応「満足度①」で清須市に関わる部分は聞けるということですね。

(事務局)

その指標については、関連する個別計画として 111 ページに載っていますが、「男女共同参画プラン」という計画がございまして、その中の「社会全体での男女の平等感」という指標と合わせています。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

(水谷副会長)

施策 703 の「ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合」という達成度指標ですが、自治会は毎年役員が変わったりしますので、現在参加しているのか、過去に参加したことがあるのか、その辺りはどのように捉えたらよろしいでしょうか。

(野田会長)

これは、現在という捉え方で良いのではないのでしょうか。現状の参加率という状況で捉えていくというイメージですね。

(水谷副会長)

昨年会長をやったので、今年は役員ではないけれども、自治会活動が気になっている、協力したいと思っている場合は、ここに丸をつけるということでしょうか。

(事務局)

アンケート調査の聞き方としましては、「お住まいの地域での、ブロックや自治会等の活動に参加していますか」と聞いて、「参加している」、「参加していない」という二択の回答を想定してしまして、ブロックや自治会ではお祭りですとか色々な行事をやっていると思いますので、そういった祭りや清掃など諸々の行事を自治会活動でやっている中で、そういうところに少しでも参加していれば「参加している」と答えられるでしょうし、ほとんどそういうことに無関心だという方については「参加していない」と答えられると思います。

二択で聞く想定をしていますので、その頻度などは問わず、主観的に判断していただくのですけれども、ブロックや自治会で色々な活動している中で、そういうことに

参加しているかどうかという、意識を聞き取りたいというところがございます。

(野田会長)

他にどうでしょうか。もうお一人くらいは受け付けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議論も出尽くしたということで考えたいと思います。本日は活発にご議論をいただいたと考えております。頂いたご意見等を踏まえまして、次回、第6回の審議会の際に、再度、基本計画（案）のご提示をしていただきたいと思います。

ただし、資料5の「満足度②」、市民アンケート調査で測定する生活実感、行動、認知度に関わる達成度指標については、本日確定したということにしたいと思えます。

そういう形で、今回、市民アンケート調査を進めますが、そういった進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野田会長)

異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、本日予定されていた議事はすべて終了しました。

最後に、皆様の方から、何かご意見やご質問等あればお伺いしますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第5回清須市総合計画審議会を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡等がございましたら、お願いいたします。

#### 4 閉会

(事務局)

どうも皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

次回、第6回の審議会につきましては、市民満足度調査や市民説明会を実施した後に、9月下旬の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、市民説明会につきましては、8月27日の土曜日、午後1時から春日公民館での開催を予定しております。委員の皆様につきましては、改めてリーフレット等によりお知らせをさせていただきますので、委員の皆様方が所属されている団体の方々への周知ですとか、参加の呼びかけを行っていただきまして、1人でも多く参加していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくご協力のほど、お願いしたいと思います。

す。

本日は、長時間に渡りましてご審議を賜りましてありがとうございました。  
以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線1224)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 堀田 忠彦

署名委員 天野 金明